

監第825号
令和2年（2020年）2月25日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県土木部監理課長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う主催行事等の取扱い
について

新型コロナウイルス感染症については、本県においても感染者が発生するなど、感染が国内で拡大していることから、県が主催する行事については当分の間（今年度内を目途）、下記のとおり取扱うこととしています。

貴団体におかれましても、主催行事の取扱いについては適切に御判断いただきますようお願いいたします。

なお、令和2年（2020年）2月14日付け監第800号で依頼させていただいた、咳エチケットや手洗い等の感染対策につきましても引き続き徹底していただきますようお願いいたします。

記

〈県の取り扱い〉

- 1 不特定多数の参加が見込まれる屋内での県主催の行事については、原則として延期または中止する。
ただし、入学試験や卒業式、資格試験など、参加者が限定され、かつ実施日の変更や中止が困難なものは、感染予防に必要な対策をとったうえで実施可能とする。
- 2 延期または中止する場合、参加者等への周知を徹底する。

※なお、本県のこの方針については、今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしております。

〈その他〉

本庁における建設業許可申請等の受付窓口については、感染症対策の観点から当分の間（今年度内を目途）、監理課閲覧室内に移設します。

また、土木部（各出先機関含む）各課入口に名刺入れを設置しますので、執務室内への名刺の配布等についても御遠慮いただきますよう、併せてお願いいたします。

熊本県土木部監理課
建設業班 福山
TEL：096-333-2485